

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第8回(令和3年度第2回) 東村山市児童館・児童クラブ運営等検討会				
開催日時	令和3年7月26日(月)午後6時00分～午後7時00分				
開催場所	本町児童館 ワーキングルーム				
出席者 及び欠席者	●出席者: (委員)井原会長、関職務代理(リモート参加)、長谷川委員、千葉委員、永田委員(リモート参加)、加藤委員 (市事務局)瀬川子ども家庭部長 【児童課】 吉原課長、南波主査、村上管理係長、吉野本町児童館長 【子ども政策課】 上野主査、神原主事 ●欠席者: (委員)清水委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/		傍聴者数 0名
会議次第	1. 開会 2. 事務連絡 3. 審議 (1) 児童館・児童クラブの運営等について(継続審議) 4. その他 5. 閉会				
問い合わせ先	担 当 : 子ども家庭部児童課 電 話 番 号 : 0 4 2 - 3 9 3 - 5 1 1 1 (内線3174) ファックス番号 : 0 4 2 - 3 9 4 - 7 3 9 9				
会 議 経 過					
1. 開会 2. 事務連絡 ・会議の成立の確認 ・会議資料等の確認 (「東村山市児童館・児童クラブ運営等検討会の傍聴に関する定め」の規定に基づき、 当日資料 「東村山市児童館・児童クラブ運営等検討会提言書(案)」について、傍聴者より会議終了後の回収を決定) ・会議公開の可否の確認 (公開可と決定し、本町児童館レクリエーションルームにおけるリモート傍聴を実施)					

3. 審議

(1) 児童館・児童クラブの運営等について（継続審議）

○会長

前回6月の会議では、「児童館・児童クラブの連携のあり方」に特化した委員各位からの意見をもとに、具体的な「提言書」の作成に向けた案文づくりの議論を行った。

その際の意見等を事務局にて反映したものがお手元の「提言書（案）」である。

なお、前回までの会議で、提言に係る予定されたテーマについて、一通りの議論を終えたことを踏まえ、本日の会議では「提言書（案）」の全体版を配付している。

可能であれば、本日をもって最終回とできるよう、「提言書（案）」全体の集約に向けた最終段階の議論を行っていきたいので、全体の構成等も含め、最終的な意見をもらいたい。

この資料については、事務局から事前の資料配付により、委員各位にあらかじめ提示しているが、議論を始めるにあたり、改めて事務局より資料の概要について説明願う。

～ 事務局 資料説明 ～

○会長

提言書（案）の全体版として、まず第1章、第2章は議論の前段として、当検討会の概要・検討経過や、館・クラブそれぞれの法的位置づけ、現在の運営状況等をまとめたものになる。

また、前回会議の議題であった「児童館・児童クラブにおける連携のあり方」に関連して、第2章の中に「3. 児童館・児童クラブにおける連携の現状」の項目を新設している。

次に、第3章はこれまでの会議で提示した資料では、議論の都合上、項目ごとに「意見⇒提言」の順になっていたが、全体を通した資料としてまとめるにあたり、「1. 委員意見」と「2. 提言」の項目に分けて、それぞれをひとつにまとめている。

なお、事務局からの説明にもあったとおり、提言書（案）冒頭の「はじめに」と巻末の「おわりに」については、この間の議論を踏まえ、会を代表して私が執筆させていただいた。

まずは、提言書（案）全体の構成として、特段この場で修正の必要があれば、委員各位からの具体的な修正案について追加的に提示いただきたいが、いかがか。

○A委員

すっきりと分かりやすい構成になったと思う。

○会長

それではこの構成で良ければ、いったんこの内容で集約したい。本日この後の議論を受けて修正の必要があれば、その際に対応するものとしたい。

～一同 異議なし～

○会長

続いて、提言書（案）の中身の議論に移りたい。まず、前回議論を行った「児童館・児童クラブにおける連携のあり方」に関連して、11ページから13ページに「3. 児童館・児童クラブの連携の現状」を新たにまとめている。案文について、こうした

記載でよいか、修正が必要か、11ページから順に確認していきたい。

その際には、具体的な修正や追記が必要な点があれば、具体的にどのように表記するかも含めて意見をもらいたい。

また、11ページには、図2-4として、現状の「児童館・児童クラブの関係性イメージ図」を、13ページには、図2-5として、「現状の連携イメージ図」を、それぞれ事務局に指示して作成した。これについても、掲載の要・不要も含めて意見をもらいたい。

○B委員

図が入ることにより、視覚的に非常に分かりやすくなった。しかし、現在東京オリンピックが開催され、今後益々「多様性」ということが重要となる中、図2-5の館長のイラストが原案ではすべて男性のイラストとなっており、少々「多様性」に欠ける記載となっている。文章よりも図は印象に残りやすいこともあるので、誤解の無いよう記載上の配慮をお願いしたい。

○会長

事務局に指示して、「多様性」の視点をもったイラストに改めたい。

○A委員

連携の現状に、多くの具体例を盛り込んだので、非常に分かりやすくなった。現状でこのような取り組みを行っているということが明確になった。

○会長

それでは13ページの図2-5「現状の連携イメージ図」にはイラストを工夫し、「多様性」の視点を盛り込むこととし、その他の部分についてはこの案文で良ければこれで集約したい。また、本日この後の議論を受けて、追記や修正の必要があれば、その際に対応するものとしたい。

～一同 異議なし～

○会長

続いて、26ページから29ページの「(3) 今後の児童館・児童クラブにおける連携のあり方」に関する提言部分についての議論に入りたい。26ページから29ページにある具体的な案文について、こうした記載で良いか、修正が必要か、26ページから順に確認していきたい。

その際には、具体的な修正や追記が必要な点があれば、具体的にどのように表記するかも含めて意見をもらいたい。

また、前回の議論の内容を踏まえた連携イメージ図を、事務局に指示して作成した。

それが、図3-1「運営面における連携」と図3-2「子どもへの支援面における連携」であり、2つに分けて、それぞれ28ページと29ページに掲載している。

これについても、掲載の要・不要を含めて、意見をもらいたい。

○C委員

特に修正等必要ない。良いと思う。

○D委員

私も同様に、特段修正の必要は無いものとする。

○E委員

図3-1は、児童館・児童クラブそれぞれの役割について非常に細やかに書かれており、良いと思う。

○A委員

きれいにまとまったと思う。

○B委員

一つだけ指摘したい。27ページ中段の「以上のことから、児童館は「公」による運営を行い、その「拠点性」を活かし、チェック機能を始めとする、「公」の役割を担うべきである」という一文は、もう少し解説をしないと分かりづらいと思う。また、「担うべきである」という表現はやや強いので、「担う必要がある」「担うことが重要である」というような表現ではいかがか。検討会として言わんとしていることは、児童館は「公」として、しっかりとした体制と基準を持って運営してもらいたいということだが、あまりにも「公」が大上段から振りかざしているように捉えられかねないことを危惧している。

または、最後の「公」の役割を担うべきであるは無くても良いのではないか。案文としては、「以上のことから、児童館は「公」による運営を行い、その「拠点性」を活かし、チェック機能を始めとする役割を担う必要がある」というような形でいかがか。

○会長

ただ今提案のあった案文で良ければ、これで集約したいがいかがか。

～一同 異議なし～

○会長

最後に、再度気づいた点等があれば、この場で発言いただきたい。

○A委員

「おわりに」の項で会長から「しかるべき時期に行われた具体策について検証する機会をもつことを要望しておきたい。」と言及していただいたのがとても良いと思う。

○会長

政策評価はどこの自治体でも実施しており、「子ども・子育て会議」においても、政策評価を含めて対応しているのでそういった点も今後検討してもらいたいという趣旨で記載した。実施するだけでなく、いつか検証の機会も確保してもらいたいということである。

この提言をもとに、市としての基本方針をまとめ、それに沿って今後運営を行っていくことになるであろうが、それについてどうだったのか、軌道修正する点等が必要であれば、将来再度検証してもらいたいということで最後に要望として記載したところである。

それでは以上で提言に係る予定されたテーマについての議論がすべて終了した。委

員の皆様にお諮りしたい。これをもって、提言書（案）全体について当検討会として集約するものとした方が宜しいか。

～一同 異議なし～

○会長

これをもって、当検討会としてのすべての議論が終了した。委員各位においては、令和元年6月から足掛け三年にわたり、コロナ禍で議論が長期化する中においても、事前の意見収集を始めとして多大なる協力をいただき、感謝する。

検討会としては本日で最終回を迎えることになるため、最後に委員各位より一言ずつ、これまでの議論を踏まえた感想などを頂戴したい。

○B委員

先ほど会長から話のあったとおり、令和元年6月から足掛け三年の長きにわたって、非常に多岐にわたる視点から十分な審議が出来た検討会であったと思う。

本日まとまった提言書を読むと、全体の文章や構成も含めて理路整然とすっきりまとまっており、委員意見と検討会としての提言を二つに分けたことで、提言として重要な部分が最後に残って、伝わりやすく読んだ者に響く構成になったと思う。併せて文章も格調高く、かつ読みやすくまとまった。

また、ユニバーサルデザインのフォントを採用したことにより、非常に読みやすい。また、図は文章よりもはるかに政策体系を理解しやすい概念として伝えることが出来るが、提言書に盛り込まれた図も非常に分かりやすく、この提言が何を示そうとしているのかが明確に可視化されたと思う。このたび一委員として委員各位と様々な議論が出来たことを誇らしく思う。

○A委員

通常のこうした会議体では、当日の会議の場だけで理解を深め、1時間程度で集約するという事は、なかなか難しいことが多いが、この検討会ではコロナ禍にあって工夫をしながら毎回事務局が事前の意見収集をしたり、疑問に思うところには答えてくれたりと、とても丁寧な進め方だったと思う。お陰で理解も深まったし、なかなか会議の場で発言するのは難しいという委員でも、個別の意見収集のときに述べた意見を事務局がしっかりと拾い、それを提言に反映することができた。事務局の労力はいかばかりかと思うが、お陰でとても良い提言書が出来上がったと思う。

○C委員

保護者の代表として参加して、保護者側だけの意見ではなく、会長はじめ有識者の意見を聞いたことが、とても重要で勉強になった。この検討会に参加できたことに感謝している。

○E委員

様々な立場の委員の意見を聞くことができたことを感謝している。先の委員の発言にもあったが、なかなかこのような会議に出る機会がなかったので、とても勉強になった。かつて実際に児童クラブの指導員として勤務していた立場でもあり、子どもを通わせている保護者の立場でもある。今後、少子化が進む中、働く女性が安心して子どもを預けることができる環境が整い、子どもと親の双方の居場所が確保されれば良

いと思う。「子育てするなら東村山」というキャッチフレーズのとおり、ひとりひとりの考えを大切にしてもらえたらと思う。委員の意見をひとつひとつ丁寧に拾ってもらえたことに感謝する。

○D委員

児童館・児童クラブが今後、地域を育てる拠点になることを期待したい。今、子どもたちが育っている地域というのは、「地域性」という意味においては繋がりが弱く、地域の中で子どもたちが育つという環境になっていないと感じる。自分が育った時代を考えると、地域の繋がりが強く、地域ごとに実施されるイベントなどを通じて子どもたちが参加、活躍する機会が確保されていた。子どもたちは家庭の中だけで育てるのではなく、地域で育てていくという視点が重要だと思う。その繋がりが弱くなっていることにより、様々な問題が生じているように思う。この検討会に参加して、そうしたことの重要性を再認識した。

働く親の援助という視点で見ると、ついサービス提供にばかり意識が向いてしまうが、そうではなく提言にあるように、子どもたちを育てる地域を作っていく、という視点をもっていけたら素晴らしいと思う。

○会長

最後に、私からも発言したい。コロナ禍にあり、事務局には多大な労力を払ってもらった。そのお陰もあり、毎回の会議自体は1時間という非常にコンパクトな運営であったにも関わらず、委員の発言を含めて、多様な意見をこの検討会で集めることができた。改めて感謝申し上げる。他の行政の審議会もそうだが、参加して学んでいくという意味でも、この検討会はとても有意義であり、また今後の可能性を感じた。私自身も東村山市の児童館・児童クラブの制度のあり方や、実際に子どもたちにどのようにサービスが届いているのか、そういったことを学ぶ重要な機会になった。

以前の会議でB委員から「民間移管は行政の力を試されている」との発言があった。市には耳の痛い話も多々あったかと思うが、そうしたことも含めて事務局が丁寧にまとめてくれた結果、充実した提言書になったと思う。また、委員各位の児童館・児童クラブや、子どもや地域にかける思いも大いに盛り込むことが出来たと思う。今後は、市において具体的な基本方針の策定作業に入っていくかと思うが、当検討会としてはこれで一区切りとしたい。

なお、こののちは、事務局にて提言書全体の体裁などについて、最終的な確認や軽微な修正等を行った上で、検討会を代表して会長の私から8月中を目途に、市長に面会して、提言書をお渡ししたいと思う。私も含めた委員各位の任期は、「市長に対して提言する日まで」となっている。私と市長との面会日までが任期となるため、後日事務局より、面会日程についても参考までにお知らせする。

また、完成した提言書についても追って委員各位に配付するのでご確認いただきたい。

4. その他

○子ども家庭部長

先ほど会長からもあったとおり、足掛け三年にわたり、特にコロナ禍のこの一年ほどの期間においては、委員各位に大変なご苦勞をかけた。事務局としても感染拡大防止も含めて、会議の質の向上、効率性の確保ということで、試行錯誤しながらの運営

であった。至らぬ面も多々あったかと思うが、委員各位の協力のもと、会議の場のみならず、会議外の時間での事前の意見収集にも積極的にご協力をいただいたことにこの場を借りて感謝申し上げます。

8月には、会を代表して会長より市長へ提言書をご提出いただけるとのことだが、今後はいただいた提言書をもとに、市としての基本方針を策定し、将来に向けた具体的な事業展開へと着実に繋げていくことが重要であると考えている。

また、基本方針を策定した際には、これまで提言書の策定に尽力いただいた委員各位にも資料送付させていただくので、引き続き市の動向にご注目いただき、是非ご意見を賜りたい。

5. 閉会